

仙台稲作情報 2023 (第4号)

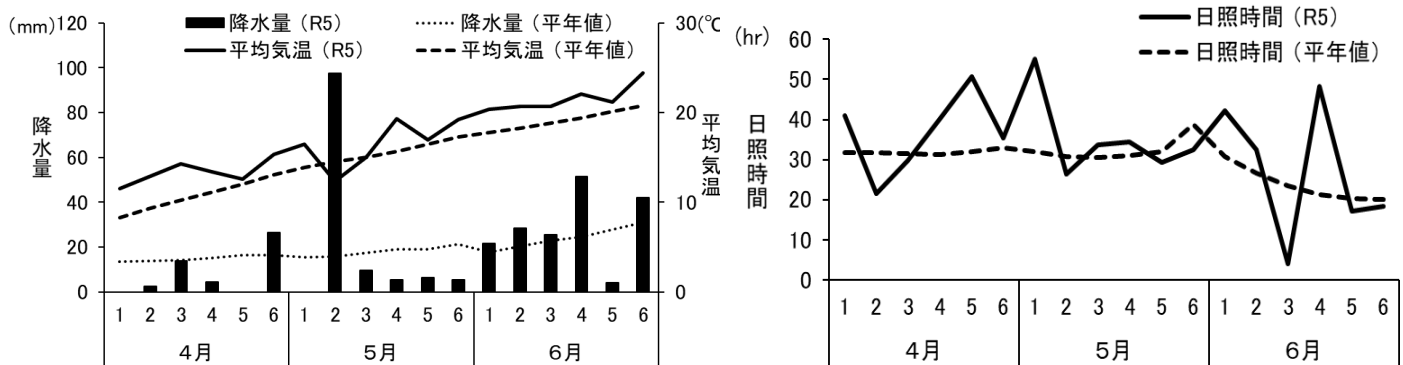
宮城県仙台農業改良普及センター TEL : 022-275-8410 FAX : 022-275-0296

http://www.pref.miyagi.jp/sd-nokai E-mail : sdnokai@pref.miyagi.lg.jp

栽培管理のポイント

- ▷中干しは幼穂形成期前までに終わらせましょう。
- ▷病害虫防除は防除適期を逃さず計画的に実施しましょう。
- ▷追肥は稲の葉色や生育ステージを確認して実施しましょう。

1 気象経過



- ・6月中旬は曇りや雨の日が多かったですが、後半は晴れる日もあり、平均気温は平年より高く推移しました。降水量は平年より多く、日照時間は平年並から多い状況でした。

2 管内の生育状況 (6月30日の調査結果)

(1) 移植栽培 (ひとめぼれ)

草丈は54.7cmで平年(49.7cm)より高く、葉色は40.3でこの時期の目安(40前後)の範囲内となっています。茎数は471本/m²で平年(541本/m²)より少ない状況でしたが、前回調査時から平年値との差が小さくなっており、生育は回復傾向にあると考えられます。

表1 6月30日の調査結果

品種	地帯	場所	田植日	草丈 (cm)			茎数 (本/m ²)			葉色値 (GM値)		
				本年	前年比 (%)	平年比 (%)	本年	前年比 (%)	平年比 (%)	本年	前年差	平年差
ひとめぼれ	仙台湾沿岸	仙台市宮城野区	5/14	51.4	112	108	388	116	95	40.4	-3.7	-1.7
	北部平坦	大郷町鶴崎	5/13	56.2	112	115	528	90	86	39.3	-2.7	-2.6
	西部丘陵	仙台市泉区	5/11	56.4	111	107	498	74	83	41.2	-0.4	-0.9
	管内平均			54.7	112	110	471	93	88	40.3	-2.3	-1.7
ササニシキ	北部平坦	大和町鶴巣	5/16	57	-	-	425	-	-	38.0	-	-
	仙台湾沿岸	仙台市若林区	5/15	49.1	92	89	482	83	82	40.0	-5.2	-2.9
	管内平均			53.1	-	-	453	-	-	39.0	-	-
だて正夢	北部平坦	大郷町土橋	5/19	51	104	100	372	97	87	42.1	+0.4	+0.4
	仙台湾沿岸	仙台市若林区	5/10	57.1	95	-	488	106	-	43.1	+3.5	-
	管内平均			54.1	99	-	430	102	-	42.6	+2.0	-
金のいぶき	仙台湾沿岸	仙台市若林区	5/10	50.6	-	-	589	-	-	36.6	-	-

※平年比の計算は、直近3か年の平均値を使用。大和町鶴巣「ササニシキ」及び仙台市若林区「金のいぶき」は、新規生産者のほ場であるため平年値なし。

(2) 乾田直播栽培

草丈は 53.0cm、茎数は 671 本/m²、葉色は 35.8 で順調な生育となっています。

表 2 6 月 30 日の調査結果

品種	地帯	場所	播種日	苗立数 (本/m ²)	草丈 (cm)		茎数 (本/m ²)		葉色値 (GM値)	
					本年	前年比(%)	本年	前年比(%)	本年	前年差
ササニシキ	仙台湾沿岸	仙台市若林区	4/6	163.5	53.0	103	671	108	35.8	-7.7

3 本田管理

(1) 移植栽培

1) 水管理

- ・ **中干しは遅くても幼穂形成期前に終了し、終了直後は走り水程度として徐々に湛水状態に戻しましょう。**その後は出穂期まで飽水管理とし、土壌を酸化的に保ち、根の活力を維持しましょう。
※飽水管理とは、水田の足跡に水が無くなったなら入水し、表土が十分湿ったら落水する水管理です。
- ・ 幼穂形成期から減数分裂期に、日平均気温 20℃以下が長期間続く場合や最低気温 17℃以下の場合には障害不稔が発生する危険性が高くなりますので、できるかぎり深水管理を実施しましょう。
※幼穂形成期：幼穂長が 1～2 mm に達した時 減数分裂期：幼穂長が 30～120mm に達した時

2) 病害虫防除

①いもち病

- ・ 病害虫防除所の発生予察情報（令和 5 年 6 月 26 日発行）において葉いもちの発生量は「平年並」と予報されています。
- ・ 箱施用剤を使用していない場合は水面施用剤による予防防除を実施しましょう。
- ・ **7月中旬から箱施用剤の効果は低下し始めるとともに、葉いもちの感染好適条件が出現しやすい時期となります。**ほ場を見回り、発病が見られた際は速やかに茎葉散布剤で防除しましょう。
- ・ 追肥後一時的に稲体窒素濃度が高くなると、いもち病に対する抵抗力が弱くなるので、発生に注意してください。
- ・ BLASTAM による葉いもちの感染好適条件の推定結果は、以下の病害虫防除所ホームページを参照してください。<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/blastam.html>

②紋枯病

- ・ 近年、発生が目立つ病害です。**前年に発生が多かったほ場では多発のおそれがありますので、穂ばらみ期の水面施用剤、穂ばらみ期～出穂期の茎葉散布剤で防除しましょう。**
- ・ 病斑は水際の葉鞘に現れるので、茎葉散布剤による防除では、株元に薬剤（液剤、水和剤、粉剤）がよく付着するよう十分な薬量で散布しましょう。
- ・ 防除要否の判断は表 3 を参考として、被害許容水準を超える発病がみられたら防除してください。

表 3 防除要否の判断基準(被害確率 50%で設定)

被害許容水準	穂ばらみ期発病株率		
	ひとめぼれ	ササニシキ	コシヒカリ
収量5%以上減収	18%	10%	29%
収量3%以上減収	12%	9%	18%
収量1%以上減収	10%	3%	14%
白未熟粒3%以上増加	67%	28%	51%
白未熟粒1%以上増加	11%	-	12%

古川農業試験場

普及に移す技術第 90 号参考資料「イネ紋枯病の新しい要防除水準」より抜粋

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20202/305990.pdf>



イネ紋枯病病斑

③斑点米カメムシ類

- ・ イヌホタルイ、ノビ工等の水田雑草は、斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長するので、7月上旬までに中・後期除草剤を用いて除草を行いましょう。**特に6月下旬時点で、イヌホタルイが水田内に残っていると落等する確率が高くなるため注意しましょう。**
- ・ 生息地である水田周辺のイネ科雑草を刈り取ることで、周辺環境の斑点米カメムシ類の密度を抑

え、斑点米被害粒率を抑制できます。幼虫主体の時期である7月中旬までに刈り取りしましょう。

- ・ 水稲の出穂前後の畦畔の草刈りは斑点米カメムシ類を水田内に追い込むことになるため、水稲が出穂する10日前までに行いましょう。

3) 追肥

- ・ 葉色は今後低下することが予想されます。ほ場をよく観察し、適切な追肥を行い穂揃期の葉色維持に努めましょう。
- ・ 追肥時期の葉色、品種ごとの時期及び施用量については表4、表5を参考にしてください。
- ・ ほ場により生育が異なるので、幼穂長による生育ステージの確認を必ず行いましょう。
- ・ 基肥に穂肥の時期まで肥効のある緩効性肥料を施用した場合または復元田の場合は、倒伏が懸念されるため、原則として追肥は行いません。
- ・ 「金のいぶき」の葉色は幼穂形成期頃から「ひとめぼれ」より淡く推移しますので、急な葉色の低下に注意し、登熟向上のために下記の目安で2回の追肥を基本として実施しましょう。
- ・ 「だて正夢」は、他品種に比べ茎数が少なく葉色が濃く推移します。幼穂形成期に目安の茎数(390~460本/m²)が確保できている場合は、減数分裂期の追肥を基本として実施しましょう。

表4 生育ステージにおける葉色の目安

品 種	幼穂形成期	減数分裂期
ひとめぼれ	38~40	35~37
ササニシキ	34~36	32~34
まなむすめ	35~37	36~38
だて正夢	40~42	37~39
金のいぶき	33~35	30~32

※ 葉緑素計(SPAD 値)

表5 穂肥の標準的な窒素施用量の目安(成分量/10a)

品 種	幼穂形成期	減数分裂期
ひとめぼれ 金のいぶき	1.0kg	1.0kg
ササニシキ	-	1.0~1.5kg
まなむすめ つや姫	2.0kg	-
だて正夢	- (茎数が少ない場合は1.0kg)	2.0kg (幼穂形成期に1.0kg追肥した場合は1.0kg)

(2) 乾田直播栽培

基本的には移植栽培と同じ管理となりますが、以下の病虫害の発生に注意しましょう。

1) いもち病

直播栽培は、移植栽培より生育ステージが遅く、感染のタイミングが遅れる傾向があります。

ほ場を見回り、早期発見・早期防除に努めましょう。

2) イネツトムシ

通常は8月上旬頃から加害が始まります。特に葉色が濃い部分に産卵されることが多く、直播栽培で問題となることがありますので発生に注意し、防除が遅れないようにしましょう。

4 東北地方の向こう1か月の天候の見通し(6/29 仙台管区气象台発表)

予報のポイント

- 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。
- 平年と同様に曇りや雨の日が多いとみられ、降水量、日照時間ともにほぼ平年並の見込みです。

■ 宮城県農薬危害防止運動実施中 (6月1日~8月31日)

宮城県では、6月から8月にかけて農薬危害防止運動を実施しています。この時期は農作物等の病害虫が発生しやすく、農薬を使用する機会が最も多くなる時期です。農薬安全対策の不備や不注意等による事故が発生しやすくなるため、農薬使用による危害防止と環境に配慮した適正な農薬の使用を徹底しましょう。

次回の稲作情報第5号は、7月10日に実施する生育調査の結果をもとに7月11日頃の発行となります。